

不利益処分に係る処分基準(法令)

法令名及び条項	処分の概要	担当課名
医療法第29条第1項、第2項	病院等の開設許可の取消し又は閉鎖命令	指導予防課

備考 法令に規定されている条文やその解釈に関する文書を閲覧したい方は、申し出てください。